

平成27年4月以降

ごみの出し方・分け方

(三豊市山本町)



- ごみは決められた日の朝8時までに決められた場所に、決められた方法で出しましょう。
- 12月31日～1月3日は収集を行わないため、1月は変更になる場合があります。

収集日	主な品目・品名	注意事項	
毎週 月・金曜日	燃やせるごみ (可燃ごみ)	<ul style="list-style-type: none"> 必ず「三豊市指定ごみ袋」に入れてください。 生ごみは、家庭で十分に水切りをして出してください。 紙おむつは、汚物を取り除いてください。 <div style="background-color: pink; padding: 5px; border-radius: 5px;">三豊市指定ごみ袋</div>	
毎週 火曜日	プラスチック製容器包装	<ul style="list-style-type: none"> 中身を使い切って、必ず汚れを取り除いてください。 マークが無く区別が不明なものや汚れが取れないものは「燃やせないごみ」として出してください。 シャンプー等のポンプ式容器のポンプ部分は「燃やせないごみ」として出してください。 <div style="background-color: green; padding: 5px; border-radius: 5px;">透明または半透明の袋</div>	
毎月 第3木曜日	紙製容器包装	<ul style="list-style-type: none"> マークが無く区別が不明なものや汚れが取れないものは「燃やせないごみ」として出してください。 <div style="background-color: green; padding: 5px; border-radius: 5px;">紙袋、紙ひもで縛る 透明または半透明の袋</div>	
4品目収集日	4品目	品名	注意事項
毎月 第1水曜日 辻地区	燃やせないごみ (不燃ごみ)	<ul style="list-style-type: none"> 50cm以上のものは「粗大ごみ」です。 ホースなど長いものは50cm未満に切り束ねてください。 <div style="background-color: orange; padding: 5px; border-radius: 5px;">キャリー</div> <div style="background-color: green; padding: 5px; border-radius: 5px;">透明または半透明の袋</div>	
毎月 第2水曜日 河内地区	缶類	<ul style="list-style-type: none"> キャップは、はずしてください。 中身を使い切って、軽くすいで水を切ってください。 スプレー缶などは、必ず穴を開けてください。 <div style="background-color: green; padding: 5px; border-radius: 5px;">キャリー</div>	
毎月 第3水曜日 財田大野地区	びん類	<ul style="list-style-type: none"> キャップは、はずしてください。 中身を使い切って、軽くすいで水を切ってください。 化粧品・油類のびん、耐熱ガラス製のもの、食器類、窓ガラス、陶器類は「燃やせないごみ」として出してください。 <div style="background-color: green; padding: 5px; border-radius: 5px;">キャリー</div>	
毎月 第4水曜日 神田地区	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> キャップとラベルは、はずして軽くすいで水を切ってください。 キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」として出 <div style="background-color: green; padding: 5px; border-radius: 5px;">キャリー</div>	
年2回(別途周知)	金属ごみ 有害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> なべ・やかんなどの家庭用金属製品 乾電池 蛍光灯・電球 水銀体温計・水銀温度計 使い捨てライター 	<ul style="list-style-type: none"> 蛍光灯・電球は割らずに出てください。(割れたものは、透明または半透明の袋に入れて出してください。) 使い捨てライターは、使い切って出てください。 品目ごとに分けてキャリーに入れてください。 <div style="background-color: green; padding: 5px; border-radius: 5px;">キャリー</div>

持込場所 (山本町保健センター北側車庫内)

回収日時	品目
毎月 第2・4 日曜日	金属ごみ
	乾電池
	蛍光灯・電球
	水銀体温計・水銀温度計
	使い捨てライター
	天ぷら油(廃食用油)
	新聞・雑誌・段ボール・紙パック、布類

粗大ごみ

対象物	最長の辺が50cm以上のもの
処分手数料	10kgにつき200円 (一部追加料金が必要なものがあります)
持込先	(有)詫間清掃 (☎83-2419)
持込期間	毎月11日～20日(10日間)
時間	午前9時～午後4時(日曜のみ正午まで)

※山本支所でも回収します。(回収日は別途通知)

収集できないごみ

事業系ごみ	商店・農業など事業活動に伴って発生したごみ
危険・有害物など処理困難物	タイヤ、バッテリー、消火器、薬品類
建築廃材・建築資材	タイル、コンクリート、ブロック、瓦など
家電リサイクル法対象品目	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン
家庭用パソコン	メーカーに回収を申し込んでください。

○詳しくは「ごみの分別の手引き」をご覧ください。

使用済小型家電

支所内にある回収ボックス(投入口サイズ25cm×15cm)で開庁時間に回収しています。

※回収ボックスは小型家電リサイクルのマークが目印です



リサイクル活動

学校等の回収に協力しましょう!

